

第5次総合計画 中期戦略事業プラン 事務事業評価シート

事業名	地域包括ケアシステム構築事業			事業番号	04-103
事務事業担当	部名	部長名	課名	課等の長	
	保健福祉部	黒石 正幸	介護高齢課高齢者支援担当	佐伯 明	

計 画 (Plan)

総合計画体系	暮らし力	まちづくり目標	1	誰もが明るく暮らせるまち	
		基本政策	1	健やかに生き生きと暮らせるまちづくり	
		施策展開の方向	2	みんなで支え合う福祉のまちをつくる	
		施策	4	高齢者の地域生活支援の充実	
予算事業名	総合相談事業費/認知症総合支援事業費/ 在宅医療介護連携推進事業費/生活支援体制整備事業費				
事務区分〔選択〕	<input type="radio"/> 自治事務 <input checked="" type="radio"/> 法定受託事務 (選択してください)→		法令上の位置づけ		
事業開始年度	開始年度	平成18年度	～	終了年度	
関連法令等	介護保険法、医療介護総合確保推進法				
国・県の計画等	第7期かながわ高齢者保健福祉計画		計画期間	平成30年度～令和2年度	
関連個別計画	第7期伊勢原市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画		計画期間	平成30年度～令和2年度	
実施の背景 (事業を取りまく環境・市民ニーズ)	少子高齢社会の急速な進展や入院日数の短縮化により在宅における医療と介護を必要とする高齢者の増加が見込まれおり、高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるようにするため、住まいと住まい方、生活支援・福祉サービスと医療・介護・予防の専門サービスが相互に連携し、切れ目のない提供体制を充実することが求められています。				
目的 (何をどうしたいのか)	高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した暮らしを営む地域包括ケアシステムの実現を図るとともに、その中核を担う地域包括支援センター(*1)の運営体制の充実に取り組みます。				
主な対象 (誰・何を対象に)	65歳以上の市民				
事業内容 (手段、手法など)	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括ケアシステムの構築を推進していくため、中核となる地域包括支援センターへの継続した運営支援に取り組みます。 高齢者の住み慣れた暮らしを支援するため、在宅医療と介護の連携や、認知症初期集中支援事業を推進します。 				
事業行程	項目	年度			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	地域包括支援センターによる高齢者とその家族への支援	地域包括支援センターにて9,500件の相談・他機関との調整を実施	地域包括支援センターにて9,750件の相談・他機関との調整を実施	地域包括支援センターにて10,000件の相談・他機関との調整を実施	
	認知症施策の推進	認知症ケアパス周知認知症初期集中チーム員会議の開催	認知症ケアパス周知認知症初期集中チーム員会議の開催	認知症ケアパス周知認知症初期集中チーム員会議の開催	
	在宅医療と介護の連携推進	窓口の設置及び運営支援研修会の開催情報提供	窓口の運営支援研修会の開催情報提供	窓口の運営支援研修会の開催情報提供	
目 標	【指標名】	【現状値】	年度		
	地域包括支援センターの設置箇所数	地域型4箇所(うち機能強化型1箇所) プランチ1箇所(平成29年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度
			地域型5箇所(うち機能強化型1箇所) プランチ1箇所	地域型5箇所(うち機能強化型1箇所) プランチ1箇所	地域型5箇所(うち機能強化型1箇所) プランチ1箇所

事業実施 (Do)

事業実施 (D○)

事業の「取組方針」
(前年度事務事業評価)
地域の高齢者支援の核となる地域包括支援センターへの運営支援を引き続き行っていきます。また、地域の支え合い活動によって、高齢者の生活を支援する生活支援体制整備事業について、各地域包括支援センター区域ごとに、第2層協議体を設置し、生活支援コーディネーターを配置します。

実施方法 〔選択・記入〕	○ すべて直接実施 ● 左記以外		
	<input checked="" type="checkbox"/> 業務委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	委託先又は指定管理者
	<input type="checkbox"/> 補助金		補助先
	<input checked="" type="checkbox"/> その他		具体的内容
			地域包括支援センター運営主体社会福祉法人
			直営実施

実施結果	項目	年度		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度
	地域包括支援センターによる高齢者とその家族への支援	地域包括支援センターにて10,305件の相談・他機関との調整を実施	地域包括支援センターにて12017件の相談・他機関との調整実施	
	認知症施策の推進	認知症ケアパス周知認知症初期集中チーム員会議の開催	認知症ケアパス周知認知症初期集中チーム員会議の開催	
	在宅医療と介護の連携推進	窓口の設置及び運営支援研修会の開催 情報提供	窓口の設置及び運営支援研修会の開催情報提供	

実施した取組の内容
市内5箇所の地域包括支援センターに第2層生活支援コーディネーターを配置し、第2層生活支援協議体を運営するとともに、地域の課題や資源を把握し、今後必要とされる生活支援サービスについての協議を開始しました。

目標の達成状況	【指標名】	【現状値】	年度		
			平成30年度	令和元年度	令和2年度
	地域包括支援センターの設置箇所数	地域型4箇所 (うち機能強化型1箇所) ブランチ1箇所 (平成29年度)	地域型5箇所 (うち機能強化型1箇所) ブランチ1箇所	地域型5箇所 ブランチ1箇所	

	年度	平成30年度 実績				令和元年度 実績				令和2年度 実績			
		事業費合計 (a)		123,638	千円	145,503	千円	0	千円	0	千円	0	千円
内訳	国県支出金 ①	71,401	千円	84,027	千円	0	千円	0	千円	0	千円		
	地方債 ②	0	千円	0	千円	0	千円	0	千円	0	千円		
	その他特財 ③	28,437	千円	33,465	千円	0	千円	0	千円	0	千円		
	一般財源 (a)-①-②-③	23,800	千円	28011	千円	0	千円	0	千円	0	千円		
国県支出金の内容		地域支援事業における包括的支援事業・任意事業の費用負担(国38.5%、県19.25%)											
コスト	その他特財の内容	受益者負担		○ 有 ● 無		前回の改定時期							
	その他	地域支援事業における包括的支援事業・任意事業の費用負担(第1号保険料23%)											
人件費	正規職員	2	人	17,020	千円	2	人	17,400	千円	0	人	0	千円
	その他の職員	1	人	2,510	千円	1	人	2,650	千円	0	人	0	千円
	人件費合計 (b)	3	人	19,530	千円	3	人	20,050	千円	0	人	0	千円
トータルコスト (a)+(b)		143,168	千円	165,553	千円	0	千円	0	千円	0	千円		
単位当たりコスト	対象数	定義	65歳以上の市民		単位	65歳以上の市民		単位					
		対象数	25546	人	25,877	人							
	総事業費 / 対象数	5,604	円	6,398	円								

評 価 (Check)				
進捗状況 〔選択・記入〕	<input checked="" type="radio"/> 計画どおり (A) <input type="radio"/> 概ね計画どおり (B) <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず (C)	A	左記判断理由	市内5箇所の地域包括支援センターによる地域における高齢者の相談・支援を継続的に行うとともに、第2層生活支援コーディネーターを配置し、第2層生活支援協議体において今後必要な生活支援サービスについての協議を開始しました。
実施水準 〔選択・記入〕	<input type="radio"/> 他市より高い水準で実施 (A) <input checked="" type="radio"/> 他市と同水準で実施 (B) <input type="radio"/> 他市より低い水準で実施 (C) <input type="radio"/> 一律に比較できない事業	B	他都市の事業内容等	地域における相談窓口の充実及び支援体制の推進、在宅医療・介護連携の推進、認知症高齢者施策の推進、生活支援体制整備事業の推進について他市と同水準で実施しました。
有効性 〔選択・記入〕	<input checked="" type="radio"/> 高い (A) <input type="radio"/> 普通 (B) <input type="radio"/> 低い (C)	A	左記判断理由	これまで地域住民への個別支援が多くありましたが、自治会長や地域の関係団体などと連携を図ることで、地域の課題や地域資源を把握するとともに今後必要とされる生活支援サービスの開発に繋げるほか、地域における人と人の繋がりを強化することができます。
効率性 〔選択・記入〕	<input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている (A) <input type="radio"/> 改善の余地がある (B) <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である (C)	A	左記判断理由	地域包括ケアシステムを構築していくためには、地域の実情や特色等等を理解する必要があるため、事業の実施にあたっては、社会福祉協議会や地域の社会福祉法人に業務を委託して行いました。

↓ 取組の改善 (Action) へ

取組内容の改善 (Action)				
所属長による今後の方向性の判断	方向性 〔選択〕	<input checked="" type="radio"/> 現状のまま継続 <input type="radio"/> 見直しの上継続	事業推進上の課題	地域における支え合い体制を整える生活支援体制整備事業については、地域住民や地域の関係組織の理解がなければ成り立たない事業であるため、理解を得るための説明を丁寧に行うとともに、地域の課題や資源について把握し、今後必要な生活支援について、地域住民とともに検討していく必要があります。
令和2年度取組方針	地域の高齢者支援の核となる地域包括支援センターへの運営支援を引き続き行っていきます。また、認知症総合支援事業や在宅医療介護連携推進事業の推進を図るとともに、高齢者の生活を支援する生活支援体制整備事業については、令和元年度から各地域包括支援センター区域ごとに配置した第2層生活支援コーディネーターの活動支援を行うとともに、第2層生活支援協議体の運営についても支援してまいります。			
所管部長による総評	団塊の世代のすべてが後期高齢者となる2025年に向けて、地域包括支援センターの役割は重要です。高齢者が独居となっても安心して生活ができるよう行政、地域包括支援センター、地域資源である自治会や民生委員の力を向上し連携していくことで環境の整備を進める必要があります。			